

産地活性化総合対策事業のうち大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業
(革新技術等波及展開支援事業)事業評価票

評価担当課 穀物課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
産地活性化総合対策事業のうち産地収益力増強支援事業のうち大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業(革新技術等波及展開支援事業)	一般社団法人 全国農業改良 普及支援協会	米をはじめとする土地利用型作物の生産コストの低減を図るため、低コスト生産技術等をまとめた革新技術のカタログの改訂、担い手農家が参画して情報・意見交換を行うワークショップの開催、担い手や産地向けの技術の改良や現地指導を実施。また現地指導を行う技術専門員の発掘・育成を行う。	7,027,518円 (うち国費7,027,518円)	総合評価	Ⓑ : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	技術提案者と担い手農家とが直接情報・意見交換等を行うワークショップの開催、革新技術の募集やカタログに掲載できる革新技術の選定、担い手・産地向けの技術の改良や現地指導を実施しているほか、技術専門員の発掘・育成の取組が計画どおり実施され、成果目標もおおむね達成されており、生産コスト低減を着実に進めるための成果として、評価できる。
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
①革新技術の提案者と担い手農家とのマッチングを8以上行う、②カタログに追加できる革新技術を15以上にするという目標に対して、①革新技術の提案者と担い手農家とのマッチングは8(達成率100%)、②カタログに追加できる革新技術は12(達成率80%)となっており、おおむね成果目標を達成している。					
b計画に即した取組が行われたか					
技術提案者と担い手農家とが直接情報・意見交換を行うワークショップや技術提案者による現地研修会の開催、革新技術の募集、カタログに追加できる革新技術の選定、技術専門員の発掘・育成を行っており、計画どおりの取組が行われている。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
予算の範囲内で、上記のように概ね計画どおりの取組が行われており、適正に予算の執行が行われた。また、成果目標もおおむね達成しており、予算に見合った成果となっている。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地収益力増強支援事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

生産局畜産振興課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
平成28年度養蜂等振興推進事業	一般社団法人日本養蜂協会	蜜蜂の適正管理等を新たに明記した改正後の養蜂振興法に対応し、蜜蜂の飼養管理等に関する技術指導方法の確立や技術指導者の育成等を目的として、技術指導手引書等の作成、講習会等の開催を行う。	7,400千円(うち国費7,400千円)	総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	平成24年の養蜂振興法の改正により、届出義務対象者の拡大、蜜蜂の適正管理等が明記された。このため、蜜蜂飼養者の飼養・衛生管理技術を向上するため、飼養・衛生管理に関する技術指導方法を確立し、もって技術指導者の育成に寄与するため、以下の取組みに対して支援し、計画した成果が得られた。 ①養蜂技術指導手引書(蜜蜂飼養衛生管理・消毒技術)の作成 ②微酸性電解水を用いた蜜蜂疾病の原因菌に対する有効性試験の実施 ③養蜂技術指導手引書を関係者に配布するとともに、全国3ヶ所で講習会(参加者計180名)の開催
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
全国3か所での講習会を開催し、目標の100人を超える合計180名の参加者があった。講習会は長野・山口・鹿児島で開催し、日本養蜂協会員のみならず、日本蜜蜂団体や各県養蜂関係行政担当者及び指導的立場にある養蜂関係者が参集。これらの参加者に対して、理解醸成や有益性等に関してアンケートを実施したところ、「非常に良い」又は「良い」の回答率が70%以上、「普通」を加えると90%以上であったことから、参加者にとって一定程度の理解が深まり、養蜂技術指導者の育成がなされたものと考えられる。 したがって、本事業の成果目標は達成された。					
b計画に即した取組が行われたか					
計画に即して、事業推進委員会開催(3回)、有効性の試験(2試験)、手引書の作成及び実技講習会開催(3回)を行った。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されていることを確認し、予算が適正に執行されていた。 また、本事業により、養蜂指導者育成に寄与する蜜蜂の飼養・衛生管理技術等の技術指導手引書が作成され、計画に則った成果が得られた。					

別記様式第7号（要領（Ⅱ）の第8関係）

産地収益力向上支援事業（地域作物支援地区）に関する事業評価票

[illegible]

別記様式第 6 号

産地技術導入支援事業（新技術導入広域推進事業）に関する事業評価票

事業実施 主体名	新技術の内容	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定 時)	目標年 平成28年	目標値	達成率		
北海道	道東、道央及び道北地域における「きたほなみ」の高品質安定栽培法導入による収量・品質の向上	24年度	道東、道央及び道北地域における「きたほなみ」の高品質安定栽培法導入面積の増加	0ha	75,724ha	83,000ha	91%	・試験展示ほ設置（新技術の現地適合性確認・地域への定着促進） ・生育等調査 ・優良事例調査（土壌・生育状況・窒素吸収等の要因調査） ・情報交換会 ・研修会の開催	「きたほなみ」作付面積に占める新技術導入率は9割を超える状況となっており、地域内への普及・定着が図られたと評価できる。
北海道	水稻新品種「空育172号」の栽培技術の普及・定着	24年度	普及地帯における「空育172号」の定着化と収量・品質の安定（作付面積）	0ha	3,090ha	3,000ha	103%	・試験展示ほ設置 ・生育等調査 ・情報交換会 ・研修会の開催	目標作付面積を超える実績となり、地域内への普及・定着が図られたと評価できる。
北海道	秋まき小麦新品種「ゆめちから」の栽培技術の普及・定着	25年度	十勝地域における「ゆめちから」作付面積の増加	100ha	3,178ha	3,000ha	106%	・試験展示ほ設置 ・生育等調査 ・情報交換会 ・研修会の開催	目標作付面積を超える実績となり、地域内への普及・定着が図られたと評価できる。

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A：計画以上の成果が見られる
乳業再編等合理化推進事業 (全国推進事業)	一般社団法人 日本乳業協会	①乳業再編ブロックビジョン (全国8地域)の策定。 ②同ビジョン及び関連事業等の周知(全国の乳業者の約8割)。 ③乳業再編実施を検討している乳業者に対する具体的計画段階へのステップアップ(個別案件へのコンサルティングを10回以上実施)。	3,339,667円 (うち国費 3,339,667円)	総合評価	B：計画通りの成果が見られる
					◎：計画通りの成果がみられない
				総合所見	予算の適正な執行の下、概ね計画に即した取組が行われ、乳業者を始めとする関係者への乳業再編に関する理解醸成、中小乳業者へのコンサルティング等を実施することで、乳業再編等に向けた一定の成果が得られたものと評価できる。 しかしながら、やむを得ない事情ではあるが乳業再編ブロックビジョンは策定に至らなかったことから総合評価はCとした。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか					
乳業再編に取り組もうとする者への現地指導(コンサルティング2回)や、地域ブロック会議による乳業再編関連事業の周知・意向調査等により、実現可能な乳業再編の方針等の検討を後押しした。現地指導の回数は目標を達成していないが、当該企業がこれ以上の指導を要さなかったためであり、実際、現地指導を受けた乳業者は29年度に強い農業づくり交付金を受け、経営改善に取り組んでいるところ。また、乳業者の経営の参考とするため、中小乳業者を対象とした経営状況やHACCP認証の取得状況の経営実態調査を実施するとともに、関連事業等について全国の乳業者500社以上(全体の約9割5分)に広く周知しており、成果目標(全体の8割への周知)は達成している。 なお、乳業再編ブロックビジョンの策定については、年度当初には想定していなかった農業競争力強化プログラムが11月に策定され、当該プログラムに対応した乳業再編の考え方を整理する必要性が生じたため、作業途中であったブロックビジョンの策定はやむを得ず中止した。					
b 計画に即した取組が行われたか					
乳業再編に取り組もうとする者への現地指導(コンサルティング)や、地域ブロック会議による乳業再編関連事業の周知・意向調査、中小乳業者を対象とした経営状況やHACCP認証の取得状況の経営実態調査等、概ね計画に即した取組が行われた。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
補助金等に係る予算の適正化に関する法律に従い、予算の執行が適切に行われたものと評価できる。 また、乳業再編ブロックビジョンの策定以外の成果目標が達成されていることから、予算に見合った成果が出たと認められる。					

<記載要領>

- 1 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準じて記載する。
- 2 事業費は決算額を記載する。
- 3 総合評価欄は、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 4 総合所見欄は、取組全体の総合的な所見を記載する。
- 5 評価観点ごとの所見欄は、a、b、cの各観点からの所見を記載する。

別記様式第 7 号

飼料生産拠点育成事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施 主体名	対象作物 ・畜産物名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況							具体的な取組内 容	事業内容 (規格、能力等)	地方農政局長等の意見
						基準年	1年目	2年目	3年目	4年目 (目標年)	目標値	達成率			
						平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年					
北海道	紋別市	紋別なぎさ 飼料自給率 向上協議会	牧草 デントコー ン	平成25年 度	産地全体の粗飼料 自給率	96.5%	96.9%	100.8%	99.4%	95.5%	99.0%	▲40.0%	収量調査 飼料分析	自走式ハーベス ター1	収量調査、飼料分析結果を踏まえ、地域に適した草種選定、施肥メニューの適正化、草地更新等収量改善に向け取り組むとともに、導入した自走式ハーベスターを活用し適期収穫の実現を図ったものと認められる。 粗飼料自給率については、2年目は作付面積の拡大や適期収穫の実現により目標を上回ったものの、低温・日照不足（3年目）、収穫期に到来した台風による倒伏・冠水被害や目標を上回る増頭（4年目）により自給率が低下しているが、天候の影響を受けた3年目においても目標を達成していること、また、その影響が大きかった4年目においても目標値に近い成果を上げていることから、目標を達成できたものとみなす。 粗飼料生産額については、3年目・4年目の悪天候の影響により単収が伸び悩み、目標には達成しなかったものの、目標を上回る作付面積（目標：482ha→実績：508ha）を達成しており、おおむね目標を達成したものとみなす。 なお、引き続き粗飼料自給体制の強化に向けた単収の向上に向けた取り組みが必要と考える。
					粗飼料生産額の向上	81,372	81,653	88,375	91,772	94,864	112,137	43.9%			

産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業のうち
経済資源有効活用地区事業のうち農畜産業機械等リース支援事業（経済資源有効活用型畜産タイプ）の評価審査表

番号	都道府県・市町村名	事業実施主体名	成果目標の具体的内容	取組内容	達成状況				地方農政局長等（生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長）の意見
					基準年 （平成25年）	A 目標年 （平成28年）	B 目標値	A/B 達成率	
1	北海道	北宗谷農協①	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。 （新規就農者）	0頭	68頭	58頭	117%	乳用牛（経産）の飼養頭数は目標を達成している。自給飼料の作付面積の目標は予定していた土地の取得が困難となり目標に達していないが、今後、離農した飼料作付地の確保に取り組む。なお、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		0a	2,300a	3,200a	72%	
2		北宗谷農協②	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。 （新規就農者）	0頭	58頭	84頭	69%	乳用牛（経産）の飼養頭数は初妊牛価格の高騰（27年度平均：63万円／頭、28年度平均：80万円／頭）が計画通りの増頭の阻害要因となったことは理解できる。このため、今後、自家育成による増頭に取り組むこととしており、今後の改善が見込まれる。なお、自給飼料の作付面積は目標を達成しており、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		0a	5,900a	5,320a	108%	
3		標茶町農協	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。 （新規就農者）	0頭	56頭	56頭	100%	成果目標を達成しており、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		0a	5,950a	5,950a	100%	
4		浜中町農協	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。 （新規就農者）	0頭	58頭	48頭	121%	成果目標を達成しており、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		0a	6,180a	6,180a	100%	

番号	都道府県・市町村名	事業実施主体名	成果目標の具体的内容	取組内容	達成状況				地方農政局長等（生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長）の意見
					基準年 （平成25年）	A 目標年 （平成28年）	B 目標値	A/B 達成率	
5	北海道	中春別農協①	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。 （新規就農者）	23頭	49頭	106頭	46%	乳用牛（経産）の飼養頭数は初妊牛価格の高騰（27年度平均：63万円／頭、28年度平均：80万円／頭）が計画通りの増頭の阻害要因となったことは理解できるが、成果目標が過半を下回っており、計画の改善が必要であると判断した。このため、事業実施主体に対し、改善計画の提出を求めることとする。なお、自給飼料の作付面積は目標を達成しており、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		6,490a	6,585a	6,490a	101%	
6		中春別農協②	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。 （新規就農者）	24頭	71頭	108頭	66%	乳用牛（経産）の飼養頭数は初妊牛価格の高騰（27年度平均：63万円／頭、28年度平均：80万円／頭）が計画通りの増頭の阻害要因となったことは理解できる。このため、今後、自家育成による増頭に取り組むこととしており、今後の改善が見込まれる。なお、自給飼料の作付面積は概ね目標を達成しており、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		9,840a	9,840a	9,840a	100%	
7		計根別農協①	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。 （新規就農者）	0頭	64頭	65頭	99%	成果目標を概ね達成しており、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		0a	5,420a	5,450a	99%	
8		計根別農協②	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。 （新規就農者）	0頭	43頭	50頭	86%	成果目標を概ね達成しており、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		0a	5,330a	5,400a	99%	

番号	都道府県・市町村名	事業実施主体名	成果目標の具体的内容	取組内容	達成状況				地方農政局長等（生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長）の意見
					基準年 （平成25年）	A 目標年 （平成28年）	B 目標値	A/B 達成率	
9	北海道	標津町農協	乳用牛（経産）の飼養頭数	飼料生産等に必要な機械のリース方式による導入を支援。（新規就農者）	100頭	235頭	180頭	131%	成果目標を達成しており、円滑な就農及び地域の担い手の確保が認められる。
			自給飼料の作付面積		9, 862a	18, 471a	17, 752a	104%	

別記様式第 4 号

平成28年台風対応産地緊急支援事業に関する事業評価票

(2) 周辺集出荷施設等の活用、集出荷機能等の強化関係

事業実施主体名	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
			被災施設数	出荷円滑化が実現さ れた施設数	達成率		
ふらの農業協同組合	28年度	被災施設における農作物 の出荷円滑化の実現	1	1	100%	・被災施設に集荷したニン ジン周辺施設へ輸送し、 当該施設で選果等を行い集 荷した。 ・被災施設に集荷したニン ジンを手選果を行うこと により出荷した。	計画どおり実施され、出荷 量の回復が図られた。
美瑛町農業協同組合	28年度	被災施設における農作物 の出荷円滑化の実現	1	1	100%	・被災施設に集荷したトマ トについて、作業員増員等 により出荷準備を行い、出 荷した。	計画どおり実施され、出荷 量の回復が図られた。